

# 公 募 説 明 書

京都府警察射撃場バックストップ保守業務2

(令和7年1月22日付け公告分)

京都府警察本部総務部会計課

1 契約担当官の氏名及びその所属する部局の名称並びに所在地

- (1) 契約担当官等 支出負担行為担当官  
京都府警察会計担当官 吉越 清人
- (2) 所属する部局 京都府警察本部
- (3) 所在地 〒602-8550  
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3

2 公募に付する事項

- (1) 業務名 京都府警察射撃場バックストップ保守業務2  
(詳細は、別添「業務仕様書」のとおり)
- (2) 業務場所 京都市伏見区深草ススハキ町
- (3) 履行期間 契約日又はその翌日から令和7年3月28日まで

3 競争の方法

公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が2者以上あった場合は、競争入札を行うものとする。

公募に参加する者が1者のみの場合は、随意契約を行うことを予定している。

4 公募に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、近畿地域の「役務の提供等」の「防衛用装備品類の整備」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (4) 平成21年度以降に国又は地方公共団体が発注したレグポール式バックストップの保守点検業務を履行した実績を有する者であること。
- (5) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 公募参加者に求められる義務

- (1) 公募参加者は、公募公告、公募説明書、委託契約書（案）及び業務仕様書等を熟

覧のうえ、公募に参加しなければならない。

この場合において、公募説明書に疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。ただし、公募締切後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 公募参加者は、参加意思確認書（別紙様式1）、誓約書（別紙様式2）及び確認資料を令和7年2月6日（木）までに11に記載する者に提出すること。その際、参加資格確認通知書送付用封筒として、表封筒に申請者の宛名（住所、氏名等）を記入した長3号封筒（横12cm×縦23.5cm）に760円（速達・簡易書留料）切手を貼って同封すること。

(3) 原則として、京都府警察ホームページ（[http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei\\_k/nyusatsu/index.html](http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html)）からダウンロードすること。

やむを得ず窓口交付を希望する場合は、令和7年1月22日（水）から令和7年2月6日（木）の期間の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、11に問い合わせの上、入手すること。

## 6 公募の結果、一般競争入札を実施する場合の条件等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月19日（水） 午前10時00分

イ 場所 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3  
京都府警察本部本館1階入札室

(4) 一般競争入札参加者に求められる義務

ア 入札参加者は、入札書（別紙様式3）に次に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ア) 入札金額（税抜き）

(イ) 業務名

(ウ) 入札者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号並びに代表者の氏名）及び代表者の押印

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ウ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状（別紙様式4）を提出しなければならない。
- エ 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記名して押印しておかなければならない。
- オ 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできない。
- カ 入札参加者又は入札参加者の代理人は、提出した入札書を書き換え、変更又は取り消しをすることはできない。
- キ 入札及び開札は、入札参加者又は入札参加者の代理人が出席して行うものとする。
- ク 開札会場には、入札参加者又は入札参加者の代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）以外の者は、入場することができない。
- ケ 入札参加者又は入札参加者の代理人は、開札時刻後においては、開札会場に入場することができない。
- コ 入札参加者又は入札参加者の代理人は、開札会場に入場しようとするときは入札関係職員に身分証明書を提示しなければならない。

## 7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- (3) 前記6の(4)アに掲げる事項の記載がない入札書
- (4) 金額を訂正した入札書
- (5) 誤字、脱字、脱漏、汚損、塗抹等により意思表示が不明確な入札書
- (6) 不当な価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信又は連合と認められる入札及びその疑いがある入札書
- (7) 同一の入札について、2通以上提出された入札書
- (8) 前記6の(4)エに違反した入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

## 8 落札者の決定方法

- (1) 必要書類を提出し、入札参加資格の確認を受けた入札者で、予算決算及び会計令79条の規定に基づいて作成された予定価格以下の価格で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。

(3) 前項の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。

#### 9 契約書作成の要否及び契約事項

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

(2) 契約事項は、委託契約書（案）のとおりとする。

#### 10 再度入札

(1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがあるので、再度の入札書に押印する印鑑及び筆記用具を持参すること。

(2) 再度入札は1回までこれを行うものとする。

#### 11 その他

本件に関して事務を担当する所属の名称

入札に関すること

京都府警察本部総務部会計課施設管理室管財係

連絡先 075-451-9111 内線2272